



税務と経営

編集発行人
税理士

三木泰

事務所 〒597-0083
貝塚市海塚3-9-17
TEL 072(431)1644

あじさい

6月

(水無月) JUNE

日	12	26
月	13	27
火	14	28
水	15	29
木	16	30
金	17	・
土	18	・
日	19	・
月	20	・
火	21	・
水	22	・
木	23	・
金	24	・
土	25	・

6月の税務と労務

国 税／5月分源泉所得税の納付

6月10日

国 税／所得税の予定納税額の通知

6月15日

国 税／4月決算法人の確定申告

(法人税・消費税等) 6月30日

国 税／10月決算法人の中間申告

6月30日

国 税／7月、10月、1月決算法人の

消費税等の中間申告

(年3回の場合) 6月30日

地方税／個人の道府県民税及び市町村民税の納付(第1期分)

市町村の条例で定める日

労 務／健康保険・厚生年金保険被保険者賞与支払届

支払後5日以内

労 務／児童手当現況届

(市町村役場に提出) 6月30日

ワンポイント 確定拠出年金の加入可能年齢の引き上げ

企業の高齢者雇用の状況に応じたより柔軟な制度運営を可能とするなどの観点から、令和4年5月より加入可能年齢が変わりました。企業型DC(企業型確定拠出年金)は70歳未満であれば加入者とすることができる、またiDeCo(個人型確定拠出年金)は65歳未満にそれぞれ引き上げられています。

月例経済報告としての景気指標



一 景気の基調判断

月次の基調判断は「景気の基調判断」で示されます。

具体的には、前月からの変化を「上方修正」「据え置き」「下方修正」の三方向で提示します。

しかし、この表現は、単純に三方向の一つを判断するとは言うものの、次に紹介します令和3年12月の閣僚会議資料を見て、なかなか一読しただけでは分かることのないものではありません。

（11月の表記）
景気は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和されつつあるものの、引き続き持ち直しの動きに弱さがみられます。先程、触れましたが、当月度が高まっているのは、民間の調査と異なり、政府の判断というところにあります、すなわち、資料の信頼性ということもさることながら政策の指向性に繋がると

いうことからです。

例えば、基調判断が「厳しい」ということになつていれば、政府が何らかの対策をとつてくると判断し、それを先取りし株価が上がりしていく、ということになります。

なお、月例報告は通常の人には内容のボリュームからみて、つぶさに見るには難しいと思いつます。先程、触れましたが、当月度が高まっているのは、民間の調査と異なり、政府の判断というところにあります、すなわち、資料の信頼性ということもさることながら政策の指向性に繋がると

いう流れになつています。

内容は、景気の現状、先行きに関する基調判断、それから消費、設備投資などの個別分野の判断、さらに海外の景気に対する判断を行っています。

月例経済報告（以下、月例報告）が市場関係者などの間で注目度が高いのは、民間の調査と異なり、政府の判断というところにあります、すなわち、資料の信頼性ということもさることながら政策の指向性に繋がると

いうことからです。

したがって、内閣府は関係閣僚に分かり易くするため「月例経済報告等に関する関係閣僚会議資料」（以下、閣僚会議資料）を作成しています。忙しい皆様には、この閣僚会議資料を読むことをお勧めします。

二 景気判断の各論

景気とは、そもそも経済状態の良し悪しを言うのですが、一般的に短期的な変動（2～3年、長くとも5年）をとらえることになります。

そして、10年、20年の景気の変動は「成長」と呼び、経済の枠組みが変わってきます。

さて、短期的な景気の見方になると、需要と供給では、需要が主導的な役割をします。つまり、景気を把握するにはGDP（国内総生産）における個人

ち直しと言いたいです。従つて、12月の現状では「上方修正」ということです。

では、令和3年12月の景気の基調判断で方向を見ると、表1に同年11月と12月の景気判断が並記されています。文章の横線の引いてある部分が判断の根拠になります。

景気は、ガラッと変わるわけではなく、微妙な動きを表現するためにどうしても分り難い文章になつています。

「政府月例報告」は、別名「月例経済報告」と呼ばれます。端的に言いますと、景気に関する政府の公式見解資料です。様々な経済指標を基に毎月、内閣府が取りまとめ、経済財政担当大臣が関係閣僚会議に提出し、了承を得て対外公表をするという流れになつています。

内容は、景気の現状、先行きに関する基調判断、それから消費、設備投資などの個別分野の判断、さらに海外の景気に対する判断を行っています。

月例経済報告（以下、月例報告）が市場関係者などの間で注目度が高いのは、民間の調査と異なり、政府の判断というところにあります、すなわち、資料の信頼性ということもさることながら政策の指向性に繋がると

いうことからです。

したがって、内閣府は関係閣僚に分かり易くするため「月例経済報告等に関する関係閣僚会議資料」（以下、閣僚会議資料）を作成しています。忙しい皆様には、この閣僚会議資料を読むことをお勧めします。

11月の判断では、持ち直しの動きに弱さがみられるとあります。ですが、12月では、このところ持ち直しの動きがみられます。11月の判断では、持ち直しの動きに弱さがみられるとあります。ですが、12月では、このところ持ち直しの動きがみられるとしています。「弱さ」を削除し、持

消費、設備投資、公共投資、輸出等の需要要因を注目して見ることになります。

次に、各論（表2を参照）を見ることがあります。

◎個人消費

（11月）一部に弱さが残るもの

の、持ち直しの動きがみられ

る

（12月）このところ持ち直して

いる

つまり、持ち直しの動きがみ

られるを、持ち直しているとし

て、明確に上向いていると捉え

ています。

◎設備投資

（11月）持ち直している

（12月）持ち直しに足踏みがみ

られる

設備投資は、足踏みと慎重な

判断をしています。しかし、設

備投資の場合、企業は年度にお

いて計画を立て、それに沿って

実施していきます。

この点につき閣僚会議資料は

景気判断の各論の項目（表2の

個別項目である個人消費、設備

投資、公共投資等々）について

グラフを交え解説しています。

各論の設備投資は「引き続き

前年より増加する見込みであるものの、7～9月期は、供給面での制約や緊急事態宣言等の影響もあり、前期比マイナス」つまり、感染拡大により足踏みが見られるとあり、設備投資の動きは11月と同様、持ち直しに向かっていると判断しています。

◎公共投資

（11月）11月及び12月ともに高水準にあるものの、このところ弱含んでいる。

冒頭に述べましたが、月例報告は、景気にに対する政府の判断ですから、当報告書は基調判断（総論）と政策態度（政策の基本的態度）及び個別の項目（各論）が述べられています。なお、今回の説明では、政策態度につきましては割愛します。

表1 総論

	11月月例	12月月例
基調判断	景気は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和されつつあるものの、引き続き持ち直しの動きに弱さがみられる。 先行きについては、経済社会活動が正常化に向かう中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、供給面での制約や原材料価格の動向による下振れリスクに十分注意する必要がある。また、感染症による内外経済への影響や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。	景気は、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい状況が徐々に緩和される中で、このところ持ち直しの動きがみられる。 先行きについては、経済社会活動が正常化に向かう中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、供給面での制約や原材料価格の動向による下振れリスクに十分注意する必要がある。また、変異株をはじめ感染症による内外経済への影響や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

※ 下線部分は前月からの変更箇所

表2 各論（抜粋）

	11月月例	12月月例
個人消費	一部に弱さが残るもの、持ち直しの動きがみられる	このところ持ち直している
設備投資	持ち直している	持ち直しに足踏みがみられる
住宅建設	このところ持ち直しの動きがみられる	おおむね横ばいとなっている
公共投資	高水準にあるものの、このところ弱含んでいる	高水準にあるものの、このところ弱含んでいる
輸出	おおむね横ばいとなっている	おおむね横ばいとなっている
輸入	このところ弱含んでいる	このところ弱含んでいる
貿易・サービス収支	赤字となっている	赤字となっている
生産	持ち直しに足踏みがみられる	持ち直しに足踏みがみられる
企業収益	感染症の影響が残るなかで、非製造業の一部に弱さがみられるものの、持ち直している	感染症の影響が残る中で、非製造業の一部に弱さがみられるものの、持ち直している

分配の問題

現政権下では「分配、所得」という課題に焦点が当てられ意見が活発化しています。

こうした再分配の背景には「日本経済は若干ながら成長をしているけれども成長の果実は労働側に及んでいないのではないか」という認識があるようです。

経済学の原理では、一国の生活水準は、財・サービスの生産能力に依存する、といいます。つまり、まずは生産があり、その次に分配があるのです。

経済学の認識では、生産を強化しない限り国の生活水準は豊かにならないのですから、最近の政治、マスコミは間違った捉え方をしているのではないか、疑問視するところです。

労働分配率の問題

政治、マスコミ間では、分配の問題において、日本は格差が拡大しているのだから再配分をする必要がある。この課題について

ては、中小企業にも担ってほしいと踏み込んでいるのですから、この誤認について検証したいと思います。

労働の所得は、企業の付加価値“儲け”によるものであり、所得の偏りは分配率が不公平であると捉えるならば経営者が儲けを独り占めしていると言えるのではないでしょうか。

ここで、労働分配率を企業の規模別の費用構造で押さえてみましょう。

労働分配率は大企業（51.3%）、中小企業（76.3%）、小規模企業（78.5%）という結果が出ています（2020年中小企業白書）。中小企業は、8割くらいを人件費に回している。しかも、赤字になりかねないにも拘らず雇用を維持しているところも多いのが現状です。所得分布の問題は格差拡大の問題というより、皆がいっせいに貧しくなっているという事実です。

政府、マスコミ関係者は、もっと新規産業や企業の成長の環境等に目を向けてもらいたいものです。

口やかましい社長

黒字に対して執念を持っている社長は、口やかましい上に、細かいことを何度も注意する傾向があるようです。

プラスチック工業I社のN社長（社員27名）は、会社経営の知識と経験を積み重ねていることで、勘と閃きを持っています。

ベテラン社員ですら工場内で社長の声がすると緊張すると言います。

某日、始業開始の10分後、2人の社員が話しをしているとN社長が「何を話している」の大聲。「段取りの打ち合わせです」と答えると「就業時間は生産のための時間だ、打ち合わせは、時間前にやっておけ」と注意します。

一方で、N社長は社員の改善策の案などについては真剣に聞き、取り入れようとします。

この様なN社長ですが、I社を辞める社員はいません。全員がI社はどんな事があつても潰れない会社と思っているからです。

我慢強さ

長（社員120名）は、先代のM社のM社長（Mさんの父親）の急死により、28歳で社長に就任しました。この様な承継のため先代から教えてもらつた事は、M社長が会議で発言する「社長のお考えどおりです」とばかりに決まってしまう。そこで、M社長は社員の意見を促す役に努めて、その後に経営の在り方を含めた発言をするそうです。M社長には我慢強さを身につけるために、M社長は常にM社の出席者は常にM社長の顔色を伺います。困った顔をされると考へます。それでもうことが必要であると考へます。M社長には我慢強さを身につける経営セミナーで教える経営者社長には我慢強さを身につける必要があります。